

主催：香川県建築住宅センター・住宅金融支援機構四国支店  
後援：香川県建設総合センター

## 分かりやすくポイントを解説!!

# 「2025年法改正のポイントと手続き」及び 「【フラット35】の上手な活用方法」セミナー

2025年法改正（建築基準法・建築物省エネ法）について、法改正のポイントや手続きについて分かりやすく説明します。また、【フラット35】の上手な活用方法について説明します。

- 開催日時：2024年11月15日（金）  
13時30分～16時00分（受付13時～）
- 会場：香川県立文書館2階 視聴覚ホール  
（高松市林町2217番地19）
- 参加費用：無料
- 定員：100名（先着順）
- プログラム
  - ① 2025年法改正のポイント  
講師：香川県建築指導課 職員
  - ② 2025年法改正に伴う確認申請の手続きについて  
講師：香川県建築住宅センター 職員
  - ③ 【フラット35】の上手な活用方法について  
講師：住宅金融支援機構四国支店 職員
- 申込方法：メールまたはFAXでお申し込みください。  
（裏面参照）

# 2025年改正及び【フラット35】セミナー 申込書

必要事項をご記入の上、FAX又はメールでお申込みください。

**FAX : 087-832-5271**

又は

**mail : seminar@kgw-kjc.co.jp**

会社名	
参加者氏名	
電話番号	
FAX番号	
メール アドレス	